



6 消 安 第 5231 号
令和 6 年 12 月 13 日

都道府県家畜衛生主務部長 殿

農林水産省消費・安全局
動 物 衛 生 課 長

ランピースキン病の車両等を介した伝播の防止について

ランピースキン病（以下「本病」という。）については、本年 11 月 6 日に福岡県の 2 農場で発生が確認されて以降、現在までに福岡県の 18 農場及び熊本県の 2 農場で発生が確認されています。このうち、福岡県では、初確認の 2 農場から数 km の範囲にある農場で発生がみられていましたが、最近、これらの地域から約 10 km 又は約 35 km 離れた農場で発生が確認されました。

このことについて、専門家からは、サシバエ等吸血昆虫の飛翔によるもの以外の感染ルート、例えば、サシバエ等が車両に付着し又は車内に侵入することによって他の地域に運搬された可能性も指摘されています。本病の対策において、吸血昆虫対策は重要であることから、農場内における防除対策に加え、農場間の感染拡大の防止についても適切に対応する必要があります。

貴職におかれましては、牛の飼養者はもとより、獣医師、人工授精師、削蹄師、集乳事業者、飼料・薬品・資材等の事業者、家畜運搬事業者、畜産関係者など農場に出入りする者に対し、別添のリーフレットも活用いただき、下記を踏まえて農場間の伝播防止について御指導いただくようお願いします。

記

1 農場におけるサシバエ等吸血昆虫対策

これまでの発生事例において、サシバエが少ない農場では、農場内の伝播が抑えられている傾向がみられている。こうした農場では、堆肥舎が牛舎から離れた場所にあることや、畜舎の開口部の一部に殺虫ネットを設置していることも報告されているが、サシバエ等の防除対策が効果的に行われていると考えられる。

農場におけるサシバエ等の防除対策については、成虫の駆除・殺虫だけでなく、サシバエの発生を抑制するための幼虫対策（発生源となり得る場所、特に除糞しにくい場所、牛が踏みつけない畜舎の四隅等、堆肥置場周辺等への IGR 剤の散布）、サシバエの休息場所となる牛舎周辺の草刈り等も合わせて実施す

ること。

2 農場間の伝播リスクを低減させる対策

福岡県では、これまで発生が確認されている地域から約 10 km又は約 35 km 離れた農場での発生もみられており、発生農場からのサシバエ等の飛翔によるもの以外の感染ルートも考えられる。本病の伝播については、吸血昆虫による伝播や感染牛の移動による伝播が主とされているが、専門家からは、サシバエ等が車両に付着し又は車内に侵入することにより他の地域に運搬された可能性も指摘されている。このことを踏まえ、以下の対策を徹底し、農場間の伝播リスクの低減を図ること。

その他、農場外から搬入する牧草ロールや敷料等の資材に吸血昆虫が付着していることもあるので注意すること。

- (1) 農場への入出場時における車両（タイヤ回りだけでなく車体も含む）の洗浄・消毒のほか、車体や車内への殺虫剤の散布等により、サシバエ等を農場間で運ばない対策を徹底すること。また、車内に殺虫スプレーを常備して、訪問農場ごとに殺虫すること。
- (2) 感染牛の移動による感染拡大を防ぐため、発症牛の早期発見に努めるとともに、家畜市場等への牛の出荷に当たっては、当該個体だけでなく、飼養牛の全頭について本病を疑う異常がないことを確認すること。
- (3) 牛の飼養農場に出入りする者は、飼養衛生管理基準に基づく衛生管理区域専用の衣服（防護服の着用を含む）及び靴（ブーツカバーの着用を含む）の着用を徹底すること。また、特に牛に直接接触する機会の多い獣医師、人工授精師等については、注射針、手袋、聴診器、人工授精に用いる器具など体液や皮膚に接触する物品については、一頭ごとに確実に交換又は消毒を徹底するとともに、農場への搬入時及び農場からの搬出時の洗浄・消毒等を徹底すること。

以上

ランピースキン病の感染拡大防止！

車両や人による

農場から農場への伝播を防止しましょう

ランピースキン病は、主にサシバ工等による機械的伝播により感染が拡大しますが、車両や人もウイルスを運ぶ可能性があります。

車両がウイルスを運ばないために

農場の自家用車、集乳車、飼料運搬車、獣医師、人工授精師、薬品・資材業者、家畜運搬業者、関係団体など農場に出入りする全ての車両

- 農場に出入りする**全ての車両**は**洗浄・消毒、殺虫**を徹底！
- **車内に入り込んだサシバ工等**も、**確実に殺虫**！

特に寒い時期、サシバ工等は温かい車両に集まりやすく、車内にも侵入します。

車体に
集まったハ工



資材（牧草ロールや敷料など）にもサシバ工等が入り込む可能性があるため、搬入時確認！

人がウイルスを運ばないために

特に獣医師、人工授精師等、牛に直接接触する者

- 農場ごとに**専用の衣服、長靴（ブーツカバー）**交換の徹底！
- **注射針、人工授精用器具等**は確実に一頭ごとに交換又は消毒！
- **聴診器等、皮膚に接触する器具**も適切に消毒！

農場から農場への感染拡大防止！

